

令和 5 年 11 月 27 日

行動計画策定

スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、スタッフ全員が働きやすい環境をつくることによって、全てのスタッフがその能力を十分に発揮出来るようにするために、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和 5 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日までの 5 年間

2 内容

目標 1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- ・令和 5 年 12 月～ 制度に関するパンフレットを配布やポスター掲示等、周知を図る

目標 2 産前産後休業や育児休業、各種給付金、産休育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和 5 年 12 月 法に基づく諸制度の調査
- ・令和 6 年 2 月 制度に関するパンフレットを職員に配布し、周知を図る。
- ・令和 6 年 5 月 スタッフに周知を図る。
- ・令和 6 年 12 月～ スタッフに再度周知を図る